

① 障がい者を取り巻く社会環境の変化と本市の状況(別紙4)

障害者制度改革の基本的方向 ⇒ 我が国の障害者に係る制度の集中的な改革の推進を図り、障害の有無にかかわらず、相互に個性の差異と多様性を尊重し、人格を認め合う共生社会を実現

- ①「障害者基本法」の改正(平成23年) ⇒ 障がい者の定義の見直し
- ②「障害者総合支援法」の施行(平成25年) ⇒ 障がい者の範囲に難病等を追加、障がい児支援の強化(根拠法令が分かれていた施設・事業体系を児童福祉法に一元化)、地域における自立した生活のための支援の充実、相談支援の充実
- ③「障害者差別解消法」の成立(平成25年) ⇒ 障がいを理由とする権利侵害行為の禁止
- ④「障害者雇用促進法」の一部改正(平成25年) ⇒ 雇用分野における差別の禁止
- ⑤「子ども・子育て支援法」の成立(平成24年) ⇒ 子ども・子育て支援事業計画において、障がい児も含めた支援体制づくりへの積極的な取組を要請
- ⑥本市の状況(平成25年度) ⇒ 障がい者手帳所持者は約2万人、障がい福祉サービス給付費約56億2千万円であり、それぞれ年々増加傾向。

② アンケート調査結果の概要(別紙5)

平成26年6月実施

【サービス利用者】

(※発送数1,340人、回答数858箇所、回収率64.0%)

① 地域生活への移行

- ・入所施設から地域生活への移行希望
 - 「今のまま入所施設で生活したい」(62.9%)、
 - 「家族と一緒に生活したい」(11.2%)、
 - 「グループホームなどを利用したい」(10.3%)

- ・地域生活への移行に必要な支援
 - 「経済的な負担の軽減」(55.6%)、
 - 「必要な在宅サービスなどが適切に受けられること」(54.2%)、
 - 「障がい者に適した住居の確保」(47.7%)、
 - 「相談する相手が身近にいること」(45.1%)

② 一般就労への移行

- ・現在の仕事における今後の意向
 - 「工賃(賃金)の額に関係なく、現在行っている仕事を続けていきたい」(57.8%)
 - 「一般就労していないが、健常者と一緒に働きたいと考えている」(11.2%)

③ 障がい福祉サービス

- ・障がい福祉サービスの満足度
 - 「就労移行支援」「短期入所」(36.4%)が低調
- ・今後、増やしてほしい・充実してほしいサービス
 - 「相談機能の充実」(40.3%)

【サービス事業者】

(※発送数173箇所、回答数123箇所、回収率71.1%)

- ① 地域生活への移行(移行に必要な支援) → 「地域住民の正しい理解や協力」(65.3%)、
- 「地域の相談支援体制の充実」・「日中活動の場の充実(就労、訓練の場・余暇活動など)」(57.3%)
- ② 一般就労への移行(障がい者の就労に必要な支援) → 「施設・事業所と企業とのつながり・情報交換」(72.6%)、
- 「障がい者雇用に対する企業の積極的な取り組み」(66.1%)
- ③ 障がい福祉サービス(事業運営上の課題) → 「スタッフ(人材)の確保(74.2%)・育成(71.0%)」

③ 関係団体との意見交換会結果の概要(別紙6)

(※宇障連など6団体) 平成26年6~7月実施

- ① 地域生活への移行 → 住み慣れた地域で生活できるグループホームの充実、地域における障がい者への理解促進が必要
- ② 一般就労への移行 → 企業における障がいや障がい者への理解、職場での支援が必要
- ③ 障がい福祉サービス
 - ・訪問系サービス → ホームヘルパーなどの支援員、看護師などの専門職の確保が必要
 - ・日中活動系サービス → 短期入所について、緊急時に利用できる空きベッドが必要
 - ・居住系サービス → 日中に通所する施設から近いグループホームが必要
 - ・障がい児系サービス → 必要なサービスや相談を身近な場所で受けられる体制が必要
- ④ 地域生活支援事業 → ・どこに何を相談すればよいのか分かるよう、一元化した窓口の設置が必要
- ・成年後見人制度を理解するための周知・啓発が必要

④ 第3期計画の実績・評価等(別紙7)

重点目標1: ① 地域生活への移行

- ① 入所施設から地域生活への移行者数(H18~26年度の合計): 目標108人 ⇒ 実績103人(H18~25年度の合計) 達成率95.4%
 - ② 施設入所者の減少数(H17~26年度の合計): 目標93人 ⇒ 実績87人(H18~25年度の合計) 達成率93.5%
- ⇒ ①・②は概ね目標を達成できる見込み。しかし、近年、グループホームの数が増えていないこと、施設入所者に占める重度障がい者の割合の増加などから、移行者数の伸びはやや停滞(地域移行者数の推移 ⇒ H23→24年度:17人、H24→25年度:2人)している。

重点目標2: ② 一般就労への移行

- ③ 福祉施設から一般就労への移行者数(H26年度): 目標32人 ⇒ 実績40人(H25年度) 達成率115.6%
 - ④ 福祉施設利用者に占める就労移行支援事業利用者の割合(H26年度): 目標8.7% ⇒ 実績5.9%(H25年度) 達成率67.8%
 - ⑤ 就労継続支援事業利用者に占めるA型利用者の割合(H26年度): 目標17.5% ⇒ 実績24.9%(H25年度) 達成率142.3%
- ⇒ ③は、就労継続支援A型事業所の増加などから、目標値を上回っている。④・⑤は、特別支援学校卒業者における一般就労が増加(H23年度:35.0%→H24年度44.9%)したことなどから、就労移行支援事業所の利用者が減少しているが、就労継続支援A型事業所の増加に伴い、A型利用者が大幅に伸びている。

③ 障がい福祉サービス

- ・訪問系サービス → 利用量は「同行援護」の実績が下回ったことなどから、見込みを下回っている。利用人数は概ね見込みどおり。
- ・日中活動系サービス → 「自立訓練(機能訓練)」は、「生活介護」や「就労継続支援B型」などの利用量・利用人数の増加に伴い、見込みを下回っている。
- ・「就労移行支援」については利用量・利用人数が見込みを下回っているが、「就労継続支援(A型)」事業所が増加し、利用量・利用人数が増えている。
- ・「短期入所」は、一人あたりの月間平均利用日数が増加し、利用人数は見込みを下回っている。
- ・居住系サービス → 利用実績は概ね見込みどおり。
- ・相談支援系サービス → 「計画相談支援」は、相談支援専門員数が十分ではなく、利用人数は見込みを下回っている。「地域移行支援」は、地域生活への移行が可能な対象者が少なかったことから、利用実績が無かった。

④ 地域生活支援事業

現在、関係機関と検討・協議を進めている「基幹相談支援センター」の未設置、制度を利用する対象者がいなかった「成年後見制度利用支援事業」の利用実績なしを除き、概ね見込みどおり。

◇課題の総括◇

① 地域生活への移行

- ・移行者数の伸びが停滞していることから、更なる住まいの場や相談支援体制など地域生活を支援する体制の充実が必要
- ・安心して地域生活に移行できるよう、今後とも必要な在宅サービスや希望する日中活動サービスの提供体制の充実が必要

② 一般就労への移行

- ・更なる一般就労への移行を進めるため、関係機関や企業と就労支援に関する情報共有を継続して行うことが必要
- ・今後とも、就労系サービスの利用状況や利用者ニーズを適切に踏まえ、一般就労に結び付ける就労支援の充実が必要

③ 障がい福祉サービス

- ・訪問系サービス → 事業者に対して各種研修会等に関する情報提供を継続して行うなど、今後とも必要な訪問系サービスが受けられるサービス体制の確保が必要
- ・日中活動系サービス → 障がい特性や利用者の心身の状況に合わせた日中活動の場の充実など、今後とも在宅の障がい者の地域生活を支援する体制の充実が必要
- ・居住系サービス → 更なる地域移行を促進するため、住まいの場の確保が必要
- ・相談支援系サービス → 計画相談支援の理解促進、地域生活への移行・定着に向けた更なる相談支援の充実が必要
- ・障がい児系サービス → 必要な支援を身近な場所で提供する体制の構築が必要

④ 地域生活支援事業

- ・障がい者やその家族が身近な場所で気軽に相談できるよう、更なる地域における相談支援体制の充実が必要
- ・成年後見制度の利用を促進するため、更なる制度の周知啓発が必要

①④を踏まえ、